

令和2年3月25日

保護者様

市川市立第七中学校  
校長 新部 操

春休み・新年度の体制について

このことについて下記の通り実施いたします。なお、最新の情報については、学校及び教育委員会のHP（メール）等にて随時お知らせいたします。

記

(1) 新学期の体制

- ・3月26日から4月6日まで春休みとなります。
- ・学校再開、休校継続の判断は4月1日までに市川市が行います。
- ・学校再開の場合、市内全校が4月15日まで給食無しの午前日課とし、16日から給食提供を再開する予定です。その際、感染防止のため、個包装の食品を献立に取り入れるなど短時間・少人数で配膳ができるよう配慮します。

(2) 始業式

- ・4月7日（火）8時30分登校。10時30分下校。
- ・始業式・着任職員の紹介は放送にて行います。

(3) 入学式

- ・4月9日（木）10:00開式
- ・新入生と保護者、教職員のみで実施いたします。
- ・在校生は、お休みとなります。（欠席扱いにはなりません）

(4) 春休み中の自主活動支援（部活動）

- ・体を慣らす程度のトレーニングを実施します。参加については、自由参加とします。参加者は、健康観察表に体温を記入し、保護者の捺印（承諾）の上持参してください。
- ・活動時間は、2時間以内とし、屋外にて実施します。体育館及び校舎内は使用しません。（吹奏楽部については、少人数のパート毎に分かれ十分な喚起をした室内にて）
- ・詳細は、各部顧問から連絡いたします。

(5) その他

- ・学校再開の場合でも、感染拡大防止には最大限の注意を払うとともに、学校行事やPTA活動など、通常行われる活動の一部を変更します。詳細は、新年度にお伝えいたします。
- ・登校については、発熱や体調不良・登校に不安がある場合の欠席は、欠席扱いにはなりません。その際は、学校へ連絡をしてください。